

湯浅町内一斉津波避難訓練

問 総務課地域防災係 ⑬番窓口 TEL 64・i108

― 夜間に行うことで見えたこと ―



△避難場所で受付

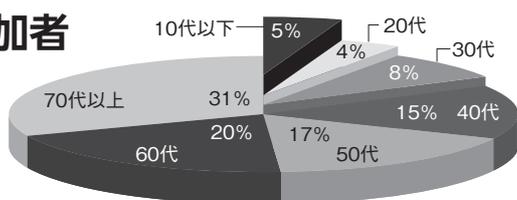


△役場では職員を対象にした参集訓練を行いました

10月7日(土)午後7時、町内一斉津波避難訓練を実施しました。訓練には計714名の方々に参加していただきました。湯浅町民をはじめ、偶然湯浅町に居合わせた方にも参加いただき、様々な方に夜間に避難する際の危険性等を考えていただける訓練を実施できました。

参加した方からは「夜の訓練も大変必要だと思いましたが」「本格的だと思いました」といった感想をいただくことができました。さらに、知り合いではない町民の方向士でどのような避難グッズを用意しているのかを話し合われていた避難場所もあり、防災に関する意識の高揚につながることもできました。

年代別参加者



△参加者割合として、60代以上が半数を占めていました。



アンケートでいただいたご意見・ご質問

Q1 ペットと一緒に避難してもいいですか？

A 飼い主の適切な管理責任の下、避難が可能です。ただし、飼い主はリードで繋ぐ、ケージに入れる等、他の避難者とトラブルにならないように努力する責任があります。

Q2 誘導標識が欲しい

A 新たな誘導灯の設置や故障した誘導灯の交換を計画的に行っていきます。

地面に埋め込むタイプの誘導灯や停電時に点灯する防犯灯タイプの誘導灯等、場所に応じた誘導灯を設置していきます。

Q3 避難場所へ来れていない人の安否確認をして欲しい

A 災害時に役場職員が安否確認を行うことは、できません。

災害直後は全体の把握のため、個別の対応は非常に困難となると思われます。地域で声を掛け合う約束をしておく等、平常時から防災の取り組みを役場と一緒に進めていきましょう。

訓練にご参加いただき、ありがとうございました。

